

全国の刑事施設で、 心理職としての専門性と 現場感覚を養う



法務省
矯正局成人矯正課国際受刑者移送係

さ さ き あ や こ

佐々木 彩子

Profile

平成19年・法務省入省(1種(人間科学I区分)採用)
東京少年鑑別所
法務技官(心理)として非行少年のアセ
スメントを行う

転 勤

平成21年・籠刑務所
法務技官(心理)として女性受刑者のア
セスメントや改善指導を行う

平成23年・札幌刑務支所
法務技官(心理)として女性受刑者のア
セスメントや改善指導を行う

平成24年・～第1子出産
南イリノイ大学留学
うち1年間は夫が渡米して育児取得

平成25年・帰国 育児休業(3か月)

平成26年・札幌刑務支所
法務技官(心理)として女性受刑者のア
セスメントや改善指導を行う

平成27年・北九州医療刑務所
刑務官として主に摂食障害の女性受刑
者の処遇を行う

平成28年・～第2子出産

平成30年・高松矯正管区
少年鑑別所の運営や職員育成に関す
る業務を行う

平成31年・矯正局成人矯正課国際受刑者移送係
～現在

子育てしながら スキルアップした アメリカ留学

法務技官(心理)は、少年鑑別所や少年院、刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘留所)などに勤務する心理学の専門職員です。私はこれまでに全国の鑑別所や刑務所において、非行少年や受刑者のアセスメント、改善指導を行ってきました。佐賀県にある女子刑務所、籠刑務所では心理職として女性受刑者の面接や心理検査に携わり、犯罪別のグループワークや摂食障害の方のための改善指導プログラムを実施しました。元々女性犯罪や摂食障害に関心があり、その後も女子刑務所を中心に全国の施設で勤務してきました。

札幌刑務支所に勤務していた頃に第1子を妊娠、その後まもなくして以前から希望していた南イリノイ大学への留学が決定しました。まさかのタイミングに驚き、辞退することも一瞬頭をよぎりましたが、育児をしながらの留学経験がある先輩の姿を見ていたことや、当時の上司の勧め、また、夫が育児休業を取得すると言ってくれたことに背中を押され渡米を決定。育児をしながらの留学は想像以上の大変さで、生後3か月の赤ちゃんのお世話をしながら膨大な課題をこなすのは至難の業でしたが、最初の半年は母親が来て手伝ってくれたので助かりました。夜間の授業の際には夫に寝かしつけを頼みましたが、「ママ、ママ」と大泣きすることもしばしば。当時夫は大変

な思いをしたと思います。ただアメリカは、家庭支援ワーカーが家庭を訪問し赤ちゃんと遊んだりおもちゃを貸してくれるなど子育て支援が充実しており、外国人が孤立しないように日常英会話のサポートなどもあったので大変助かりました。学生寮にも育児中の方が多く、夫も含めてママ友同志で助け合い、情報交換ができたのも心強かったです。大変な時期もありましたが、アメリカの最新の女性処遇について研究することができたことはその後の勤務にも活きる貴重な経験となり、今振り返ると思い切って決断して良かったと思います。

全国転勤を伴う、 刑事施設での業務

● 専門性を高め、現場感覚を養う

帰国後夫は札幌付近の施設へ復職し、私は3か月間の育児休業を取得したのち、出産前と同じ札幌刑務支所に戻りました。時間に制約のある身となったことで、必然的に効率良く業務を進めなくてはならなくなり、結果としてタイムマネジメント能力が上がったのは嬉しい発見でした。

その1年後には北九州医療刑務所へ転勤。矯正研修所で行った研究でテーマにした摂食障害について、女性専用エリアにて専門に取り扱っているとことから勤務はとても楽しみでした。しかし、これまでの心理職ではなく刑務官としての配属。初めての経験に不安も覚えましたが、ここでも当時の上司が、摂食障害に本気で取り組みた

いのなら受刑者の生活全般に関わる刑務官が最良だと後押ししてくれたのでした。受刑者と濃密に関わることができる刑務官の業務は、面接室だけではわからなかった受刑者の姿を垣間見られる瞬間があり、非常に勉強になりました。この経験によって法務技官としての専門性をさらに高め、現場感覚を養うことができた実感しています。

● 子連れでの転勤の苦労

1種の法務技官として採用された以上、数年ごとに全国転勤があるのは承知しているものの、引越時に伴う子どもの保育園入園にはやはり苦労がありました。4月入園の申請は前年秋に行われることが多いため、内示を受けてからでは4月入園の申請が間に合わないことや、そもそも待機児童が多過ぎて認可保育園には入園できないことがあります。地域によって状況も様々でしたので、情報収集にもひと苦労でした。同じよう



全国の転勤で子どもたちの適応力も高まった



仕事と家庭を両立する仲間が増えていくと嬉しい

に今後転勤を迎える方々のために、地域ごとの保育園事情や注意すべき点を共有できる仕組みがあれば良いと感じます。子連れでの転勤は不安も多いですが、その分得られるものも非常に大きいです。子育てで一番大変な時期はそれほど長くありませんし、時間的な制約があるうえで身に付けた業務遂行力は、必ずその後の仕事にも生きてくるはず。転勤を経験しながら仕事を続けてきた先輩ママを参考にしたり、両立支援制度や家族の助けを借りながら、本意に仕事を辞めてしまうことなく続けていって欲しいと思います。

これまでの経験が実を結び、 興味のあった国際業務への 挑戦につながった

近年は、行政職としての業務の割合が増えてきました。高松矯正管区では鑑別所の

運営を担当する少年矯正課に配属され、現場から離れることに加えて約10年振りの少年鑑別所に関する業務を担当。戸惑いを感じながらも、歴代の前任者の方々に話を聞きながら情報収集したことを覚えています。

現在は初めての本省となり、矯正局成人矯正課国際受刑者移送係にて、主に来年開催される刑事司法分野における国連最大規模の会議、「国連犯罪防止刑事司法会議(京都 kongress)」の運営を担当しています。矯正局の担当として、矯正施設の見学案内の準備やPR動画の作成など、局の取組を国際社会へアピールするために日々奔走しています。複数の係にまたがる業務ゆえに、これまでの様々な場所での経験が役立っていることを実感しています。なかでも、女性受刑者や高齢者受刑者に関するパネルディスカッションの企画については、これまでの女子刑務所での業務だけではなく、留学での研究も大いに役立っています。当時、文献で読んでいたアメリカの有識者の方をパネラーとして招待できたことには、感慨深いものがあります。

留学した頃から国際業務には興味を持っていましたが、今回ようやくそうした業務に携わることができて、身の引き締まる思いです。この業務にやりがいを持って取り組めるのも、これまでの様々な場所での経験があったからこそと思っています。今後も国際業務のような新しいステージに挑戦し、後に続く方のためにも前向きに業務に取り組んでいきたいです。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

- 6:30 起床、朝食作り
- 7:00 子どもたちの朝の準備
- 7:50 長男を小学校に送り出し、次男を保育園に預ける
- 9:00 登庁
メールチェック等
打合せ・事務処理・各種調整
- 12:00 昼食
- 13:00 打合せ・事務処理・各種調整
会議
- 19:00 退庁

女性職員への メッセージ

子育てをしながらの転勤を伴う共働きはとても大変ですが、同じように仕事を続けている先輩ママをモデルにしながら様々な制度、家族、友人の支援を最大限活用し、両立する仲間が増えていったら嬉しいです。

人事課からの メッセージ

Q 女性職員の転勤・職域の拡大に関して、組織としてどのような配慮・工夫を行っていますか。

A 矯正官署においては、業務の特殊性などから、女子施設には主に女性職員、男子施設には主に男性職員を配置しており、男子施設に比べ女子施設の数が圧倒的に少ないことが、女性職員の活躍の場を狭めていました。

現在、この問題を解決すべく、異性刑事施設職務執行能力向上研修や異性少年院における異性職員交換人事などを通じ、「異性施設」という壁をなるべく低くすることで勤務場所(施設)選択肢の拡大を図っています。

Q 女性職員の転勤・職域の拡大についての課題はありますか。

A 異性施設において異性職員を配置するにあたり、異性職員用の仮眠室の整備や異性職員がひとりで被収容者等と相対する場合に必要な監視カメラ等の整備など、異性職員の受入れ体制がすべての施設において万全ではないという点が課題となっています。

